⑹　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、技術資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、記２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑻　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする、詳細は特記仕様書等による。

⑼　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑽　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）

⑾　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑿　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⒀　手続における交渉の有無　無

⒁　契約書作成の要否　要

⒂　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒃　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問合せ先は、４⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Ikuo Okuwaki, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shin-Tomei Expressway Shimokasuya Elevated Bridge (Steel Superstructure and a Substructure)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 5 October 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders : From 10 : 00 A.M. 30 November 2012 to 4 : 00 P.M. 4 December 2012

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり資料の提供を招請します。

平成24年９月３日

厚生労働省年金局事業管理課システム室長

平野　　勤

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　件名及び数量

統計分析システムのシステム設計開発・機器等　一式

⑶　資料提供にあたり必要とされる基本的な要求要件

詳細は情報提供依頼書による。

2　資料の提供方法

⑴　資料の提供期限　平成24年10月３日午後５時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒168―8505 東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部内　厚生労働省年金局事業管理課システム室　池ヶ谷幸太郎　電話03―5344―1100　内4716

3　情報提供依頼書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して情報提供依頼書を交付する。

⑴　交付期間　平成24年９月３日から平成24年10月３日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　その他

⑴　本公表は検討段階であり、変更することがあり得る。

⑵　この情報提供依頼の詳細は情報提供依頼書による。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Equipment design and development system of statistics and business analysis system

⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 pm, October 3, 2012

⑷　Contact point for the notice : Kotaro Ikegaya, System Office, Pension Service Administration Division, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, c／o Japan Pension Service headquarters, 3―5―24, Takaidonishi, Suginami-ku, Tokyo, Japan, 168―8505 TEL : 03―5344―1100 ext. 4716

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成24年９月３日

独立行政法人国立病院機構

新潟病院長　富沢　修一

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　15

○第 04906 号（№04906）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成26年度第１・四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成24年11月１日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒945―8585 新潟県柏崎市赤坂町３番52号　独立行政法人国立病院機構新潟病院企画課長　中村　昌夫　電話0257―22―2126　内線1220

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成24年９月３日から平成24年10月31日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会は開催しない。

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products or services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : A hospital information system 1 set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement : as enclosure